富津市社会教育委員会議 会議録

1	会議の名称	令和5年度第1回富津市社会教育委員会議
2	開催日時	令和5年6月26日(月)
		午後 2 時 00 分~午後 3 時 00 分
3	開催場所	富津市役所 5 階 502・503 会議室
4	審議等事項	(1)委員長及び副委員長の選任について
		(2) 君津地方社会教育委員連絡協議会理事の
		選出について
		(3)明るい選挙推進協議会委員の選出について
		(4) 富津市子どもの読書活動推進計画について
5	出席者名	○出席委員
		黒川雅人、三辻孝二、宮内和男、山田大介、
		大野泰代、髙橋栄二、杉田玲子、石井喜美子、
		佐藤泰代
		○事務局
		岡根教育長、平野教育部長、樋口生涯学習課長、
		長谷川公民館長、吉村社会教育係長、
		伊藤社会教育主事、杉本主任司書
6	公開又は非公開の別	公開 · 一部非公開 · 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人(定員10人)
9	所管課	教育部生涯学習課社会教育係
		電話 0439-80-1345
10		
	(発言の内容)	別紙のとおり

「令和5年度第1回富津市社会教育委員会議」会議録

発言者	発言内容
事務局	それでは定刻となりましたので、始めさせて頂きます。
(樋口課長)	本日はご多用の中ご出席頂き誠にありがとうございます。
	会議の進行を務めます、生涯学習課長の樋口です、よろし
	くお願いいたします。
	会議に先立ちまして事務局から配付資料の確認をさせてい
	ただきます。
事務局	○会議資料
(吉村係長)	机上配付:次第、委員名簿、座席表
	・資料1-① 富津市社会教育委員に関する条例
	・資料1-② 富津市社会教育委員会議運営規則
	・資料2-① 千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)
	の概要
	・資料2-② (仮) 富津市子どもの読書活動推進計画
	(第2次)策定スケジュール
	・参考 富津市子どもの読書活動推進計画
	千葉県社会教育委員の心得
	令和 5 年度 富津市生涯学習関係事業計画
事務局	(次第1 委嘱状交付)
(樋口課長)	それでは、開会に先立ちまして、3月31日の任期満了に
	伴い、今年度新たに富津市社会教育委員になられました皆様
	方に教育長から委嘱状を交付させていただきます。
	お名前を申し上げますので、大変恐れ入りますが名前を呼
	ばれましたらその場でご起立をお願いいたします。

(教育長から委員 10 名に委嘱状を交付)

(次第2 委員及び事務局職員の紹介)

それでは、新しく委員となられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様の自己紹介を行います。名簿順にお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一言、頂戴したいと思います。

…委員自己紹介…

ありがとうございました。 続きまして、事務局職員の紹介を行います。

…事務局職員自己紹介…

以上で紹介を終了させていただきます。

(次第3 開会)

それでは、ただ今から令和5年度第1回富津市社会教育委員会議を開会いたします。

はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。出席委員は9名、欠席委員は2名です。

従いまして、富津市社会教育委員会議運営規則第3条第5項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、会議の公開についてご説明いたします。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意 見、専門的知見等を市政に反映させるために設置する会議で、 市民、学識経験者等が構成員に含まれている会議については、 法令等に特別の定めがある場合等を除き、公開することとな っております。この規定により、本会議につきましても、傍聴者の受け入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。なお、本日傍聴者はいないことをご報告させていただきます。

また、会議録作成のため録音させていただきますのでご了 承願います。

それでは、次第に従って進めてまいります。 はじめに、岡根教育長よりごあいさつ申し上げます。

岡根教育長

(次第4 教育長あいさつ)

それでは一言ご挨拶をさせていただきます。

今年度は何と申しましても、図書館の開館という大変喜ば しい出来事で幕を開けることができました。図書館の設置と いう積年の課題に、ようやく一つの答えを提示することがで きたものと思っております。図書館整備基本計画の立案とい う重責をこの会議で担っていただき、心より感謝申し上げま す。ありがとうございました。

小さくても小回りのきく、市民に愛着を持っていただき活用され成長する図書館ということで、それが大切だと思っております。委員の皆様には、いかに市民に活用していただけるかについてのお知恵をいただければと思っています。

さて、今回の会議は役員の選出と、子ども読書活動推進計画についてが議題となっています。忌憚のないご意見をお願いいたします。現代の課題に対する学習や教育など社会教育の役割は大変大きいものと思います。富津市における社会教育が一層充実することを期待して、整いませんがご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願いします。

事務局

(次第5 議事)

(樋口課長)

これより、議事に入ります。本来であれば、議事進行につい

ては、富津市社会教育委員会議運営規則第3条第4項の規定により、委員長が議長となりますが、委嘱後初めての会議ということで、現在、委員長が空席となっております。そのため、委員長が選任されるまでの間、仮議長により、議事の進行をしたいと思います。 慣例によりまして、仮議長を教育長にお願いしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは岡根教育長、よろしくお願いいたします。

仮議長 (岡根教育長)

それでは、委員長が選任されるまでの間、仮議長を務めさ せていただきます。

議事(1)「委員長及び副委員長の選出について」を議題と いたします。事務局に説明を求めます。

事務局(吉村係長)

委員長及び副委員長の選出について説明いたします。

富津市社会教育委員会議運営規則第2条第1項に「委員の会議に、委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により定める。」と規定されています。職務といたしましては、第3項で「委員長は、会務を総理し、会議を代表する。」と規定されております。また、第4項に「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。」と規定されております。

選任の方法については、条例、規則等で規定はありませんが、慣例では、委員長は委員の皆様からの指名推選、副委員長は委員長からの指名で選任しております。

説明は以上です。

仮議長

ただいま事務局からの説明がありました。

(岡根教育長)

委員長及び副委員長の選任の方法につきましては、慣例により委員長は指名推選、副委員長は委員長から指名としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議もないようですので、まず、委員長の選任を委員からの推薦で行います。推薦したい方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

宮内委員

前委員長でありました髙橋委員を委員長に推薦したいと思います。

仮議長 (岡根教育長)

ただいま髙橋委員を委員長にとの推薦がありましたが、他 にご推薦される方はいらっしゃいますか。

他にご推薦がないようですので、ここでお諮りいたします。 髙橋委員を委員長に選任することでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議もないようですので、委員長は、髙橋栄二委員に決定いたしました。委員長が選任されましたので、これで仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 (樋口課長)

それでは、髙橋委員長は委員長席に移動していただきまして、就任のご挨拶をいただければと思います。

ただいま委員長に推選いただきました髙橋でございます。 2年前は傍聴者がたくさんいる中で、教育長から先ほどお話があった図書館の関係の会議をさせていただきました。その後、大変な努力を事務局にしてもらいまして、先ほど教育長からもお話がありましたように、4月1日に見事、図書館が開館し、そして1週間に1万人以上の方が来たと聞いています。また、最近では小さな図書館車が走るような話を聞いています。先日、イオンモール富津で車両を見てきましたが、とても期待できるような図書館の活動ができているかと思います。私、つい先日、長野県の奥の院に行ってきました。清らかにしてきたつもりですが、この2年間よろしくお願いします。

事務局

(樋口課長)

ありがとうございました。

それでは、会議の議長については、富津市社会教育委員会 議運営規則第3条第4項により、髙橋委員長にお願いいたし ます。議長におかれましては、副委員長の選任をしていただ くとともに、併せて会議録の確定方法をご審議いただき、そ の後、議事(2)についてご審議いただきたく存じます。

それでは、髙橋委員長お願いいたします。

髙橋委員長

それでは、議事に従いまして、副委員長の選任を行います。 先ほどの審議のとおり私から指名することとしてよろしいで しょうか。

(異議なしの声)

それでは私から副委員長に杉田玲子委員を指名いたしま す。お諮りいたします。杉田委員を副委員長に選任すること にご異議はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議もないようですので、副委員長には杉田委員と決定いたしました。杉田委員は副委員長席に移動し、就任のごあいさつをお願いします。

杉田副委員長

よろしくお願いいたします。引き続きと申しますか高橋委 員長には色んな意味で、図書館のことがまず一番大きく、高 橋委員長のご苦労に対してなかなかお礼を申し上げる機会が なくて、それに合わせて岡根教育者さんはじめ、職員の皆さ んにも、図書館の件については市民から賛否両論があり、仕 事とはいえ公の仕事の難しさを痛感し、とても勉強になりま した。しかしながら、図書館ができましたら私のもとに、近し い人たちが厳しいご意見をいただいていた中でしたけれど、 図書館ができましたらば、意見を取り入れてくれてとても嬉 しいだとか、こんなに開放的なとか、窓がこういうふうにな って、私達が意見を申し上げたのは無駄じゃなかったってい うふうに色んな方たちがご自分達の行動も実感、また、そう いうことは手に取って私にも感じられ、この感謝を髙橋委員 長にも全然伝える機会がなかったし、また職員の皆さんにも お仕事っていうことで、一言では言い表されないようなご苦 労を見てきたような気がしました。改めましてありがとうご ざいました。

髙橋委員長

ありがとうございました。

それでは、次の議事に入る前に、会議録署名人 2 名を決めますが、慣例により私から指名することで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議もないようですので、黒川委員と佐藤委員でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議もないようですので、会議録署名人は、黒川委員と 佐藤委員に決定いたします。それでは、次の議事に移ります。 議事(2)「君津地方社会教育委員連絡協議会理事の選出につ いて」を議題といたします。

理事の人数等について事務局からお願いします。

事務局(吉村係長)

君津地方社会教育委員連絡協議会理事の選出についてご説明いたします。

富津市社会教育委員の皆様におかれましては、同時に君津地域4市の社会教育委員で組織される、君津地方社会教育委員連絡協議会の構成員となります。この君津地方社会教育連絡協議会では、規約の中で各市から代表で理事を置くこととなっており、富津市からは3名選出することとなっています。慣例によりまして委員長・副委員長が理事となりますので、そのほかに理事1名を選出していただきたいと思います。

説明は以上です。

髙橋委員長

これまで理事は学識経験者の中から1名、石井委員が選出されていますが、今回はいかがいたしましょうか。

大野委員

引き続き、学識経験者の石井委員を推選します。

髙橋委員長

ただいま、石井委員を理事にとの推薦がありましたが、引き続き石井委員に理事をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ご意義もないようですので、石井委員よろしくお願いいた します。それでは、君津地方社会教育委員連絡協議会の理事 は委員長の私、髙橋と杉田副委員長と石井委員の3名を選出 することと決定いたしました。

それでは次に、議事(3)「明るい選挙推進協議会委員の選出について」を議題といたします。

事務局から、説明をお願いします。

事務局(吉村係長)

明るい選挙推進協議会委員の選出についてご説明いたします。

明るい選挙推進協議会については、選挙管理委員会が所管する協議会になりまして、15名の委員で構成されております。この15名の委員のうち、1名を社会教育委員が務めることとなっておりますので、選出していただきたいと思います。説明は以上です。

髙橋委員長

これまで委員は学識経験者の中から1名、森委員が選出されておりましたが、今回はいかがいたしましょうか。

何か事務局案はありますか。

事務局(吉村係長)

明るい選挙推進協議会の構成委員については、「小中学校長代表」、「連合女性会代表」、「青少年相談員代表」、「小中学校PTA代表」など、本協議会の構成委員と一部重複することから、これまでは学識経験者の委員にお願いしておりました。慣例に従いまして今回は、佐藤委員にお願いできればと思いますが如何でしょうか。

ただいま、佐藤委員の推薦がありましたが、佐藤委員に明るい選挙推進協議会委員をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

それでは議事(4)「富津市子どもの読書活動推進計画について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (伊藤社会教育主事)

それでは、配布資料の中に議事等に含まれていないものが ございますので、そちらから説明させていただきます。

まず、「令和5年度富津市生涯学習関係事業計画」ですが、本日の会議次第を見て、以前からいらっしゃる委員の方々は、お気づきになられたかと思いますが、例年ですと令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画を議題としていたのですが2月に開催した令和4年度第2回定例会におきまして皆様方にお諮りいただいているという経緯がございますので、本会議では改めてこれを議事とするということはいたしませんので、今回は前もって年間の生涯学習関係の事業と、それから市の諸政策の中のどこに教育施策があり学校教育があり生涯学習があるかといったことを概観していただくことが目的で配付させていただきました。もちろんそれに関してご質問等がございましたらいただきたいと思います。

その中で基本施策の中の 1、「学び、活かす、生涯学習の推進」の最初に社会教育委員会議がございます。この会議がやはり最重要な施策の第一に出てきます。これはこの会議におきまして、社会教育委員の職務であります諸計画の立案ということがなされるからです。「千葉県社会教育委員の心得」をご覧ください。初めて、それから何十年以上も委員をされて

いる方もいらっしゃいますが、これを見ていただいて心積もりをお願いするのですけれども、表面の下に社会教育委員の職務というものを掲げております。職務の①に社会教育に関する諸計画を立案することがございまして、この会議の最も重要な職務とされております。実はこの職務を実現している社会教育委員会議というのは少なく、皆様方が昨年立案された図書館整備基本計画、昨今ですと委託されることが多いのですが、これを法規どおり社会教育委員会議で立案されているということを専門の先生からも高く評価されているということでお伝えしたいと思います。

その計画の第一歩となりましたのが、お手元に参考資料として配付いたしました「富津市子どもの読書活動推進計画」でございます。これを策定した時は、こんなに早く図書館ができるとは考えておらず、それ以前にやっと公民館の図書室と移動図書館が予算化されたばかりでした。千葉県におきましては、この「子どもの読書活動推進計画」は策定率100%を目指しておりましたので、図書館がないからといって策定を免れることはできないと考えて、皆様方にお力をいただきたいという提案をさせていただき、数年がかりで作っていただいたものです。実はそれ以前、平成20年から司書を中心に作ってみないかという試みをしたんですけれども実現に至らず、初めて皆さんのお力でやっと実現したという経緯がございます。

図書館が現在はできております。また計画策定から5年経っておりますし、状況がだいぶ変わっておりますので、内容は大幅に変更していく必要があります。本計画は皆様方の真の言葉で書いてありまして、行政の計画とは少し変わった計画でございます。これを今回は図書館ができましたし、情勢に沿った政策を進めていくことができる計画として、私共も学習させていただきながら、これを整備していく必要がござ

います。

この計画の基準となるのが千葉県の計画でございます。これは国の計画を受けまして県の第四次計画というのが策定されております。この県計画の計画期間は令和2年度からということで、これが策定されたのはコロナ禍直前ですので、この第四次計画にはコロナの情勢が生かされていないということで、また今般、令和5年3月に国の第五次計画が出ておりますので、そこには当然ながらコロナの経験が生かされているので、それらの動向を見ながら、また本市には、図書館ができましたのでそこら辺を加味しながら、また新たな気持ちでこの計画を作っていきたいと考えております。

つきましては、資料 2 - ②になりますけれども、第 2 次計画の策定のスケジュールを提示させていただいています。本日第1回定例会後、毎月、勉強会という形で皆様方が計画を検討する場として開催することをご提案したいと思います。月に1回ずつとしまして、第1回目は事務局から国、県、他市等の資料、それから今までの計画の目標の推進状況などを提示しまして骨子を策定してまいりたいと思います。そこでご検討いただいた内容を基に事務局で素案を作りまして、また勉強会でご意見をいただくという形で数回重ね、最終的には年度末の第 2回定例会で計画案を立案していただく、それを以って教育委員会に提出し、そこで認めてもらうというようなスケジュールで実施してよいかということをお諮りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

髙橋委員長

事務局からの説明は終わりました。

委員の皆さんから、ご質問等ございますか。

また、なんかすごい課題をもらったような感じですけど。

専門的に携わってきた杉田委員はいかがですか。

杉田副委員長

今までも図書館を柱に自主勉強会をしております。皆さんにお声かけさせていただいておりましたけれども、今回こういう形で勉強会の機会をいただいたということでありますので、そうであれば図書館の運営のことなど、またそれとともに、今日お話があった子どもの読書活動推進についてとか、それから学校と地域の連携とか、私達にはまだまだ社会教育委員として協議すべき課題がたくさんありますので、是非こういったことを勉強会で協議したいなと思います。いかがでしょうか。

髙橋委員長

勉強会をしたいということで、今提案があった内容も含め 皆さんいかがでしょうか。

杉田副委員長

付け加えます。

今日3名の社会教育指導員の先生方がご出席されておりますけれども、ご指導いただいている放課後教室についての取組みなども加えられればと思いますので、それも含めましてお願いしたいと思います。

髙橋委員長

社会教育指導員の先生方も、放課後子ども教室を加えたい ということでよろしいでしょうか。このような案で進めたい ということでありますがいかがでしょうか。

宮内委員

勉強会の中身がこれから決まると思いますが、資料 2-①に、千葉県子どもの読書活動推進計画の第四次、また第五次も出ているということですが、主な取組みの指標というものがあります。こういう指標を踏まえた中で、目標の推進状況だとか、あるいは構成内容だとかっていうものを検討していくわけですよね。そうしますと、今、杉田副委員長がおっしゃった話もあるとかなり幅広い形となり、果たしてできるかど

うかっていう問題があるんじゃないかと思いますけど。絞っ て進めていただくならば可能ではないかなと思います。

髙橋委員長

事務局いかがですか。

事務局 (伊藤社会教育主事)

指標につきましては、県が国の方針を受けてこの指標を出していて、他の自治体も①の「読書の好きな子どもの割合」という指標を真っ先に挙げています。富津市の教育施策の中でもその一点だけが取り上げられています。個別の計画として前回の計画では、当初の目標としていくつか指標を載せてございますが、次期計画はそれを継続した形で進めてまいりたいと考えております。

宮内委員

はい。わかりました。

髙橋委員長

教育長さんが学校に読書を推進しているというお話を聞いたことがあります。読書の好きな子どもたちの割合を上げるという意味合いで、今回進めていきたいということでございますが、このように進めていくことにご異議ないでしょうか。

(異議なしの声)

ないということでこのように進めていきます。

(次第6 その他)

続きまして、次第の6、その他に移ります。

令和5年度研修事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局から社会教育委員の令和5年度の研修事

(吉村係長)

業の予定についてお知らせさせていただきます。はじめに、 第 58 回千葉県社会教育振興大会ですが、10 月 4 日 (水) に幕 張の千葉県総合教育センターにて開催予定で、専門家による 講演や君津市の事例発表等が予定されております。県から案 内等が届きましたら皆さんにお知らせさせていただきますの で、是非ご参加の検討をお願いいたします。

次に、第65回全国社会教育研究大会宮崎大会ですが、11月8日から10日の3日間、宮崎県宮崎市で開催されます。こちらについては、近年は開催地が遠方であるため参加しておりません。

続きまして、関東甲信越静社会教育研究大会についてですが、11月21日と22日の2日間、栃木県宇都宮市の栃木総合文化センターで開催されます。昨年度の山梨大会同様、君津地方連協としては2日目の分科会のみの参加予定としております。今回の栃木大会では、富津市が分科会の事例発表のひとつを担当することになっており、担当で準備を進めてまいります。

最後に、君津地方社会教育推進大会についてです。令和6年1月28日に君津市の日本製鉄東日本製鉄所本館コミュニケーションホールにて開催予定です。コロナ禍により令和元年度以降開催されていませんでしたが、昨年度、3年ぶりに開催され187名が参加されました。今年度からクローバー賞も復活いたします。こちらについても詳細が決まり次第ご案内させていただきます。4市社会教育関係者が一堂に会する大会でございますので是非ともご参加の検討をお願いいたします。

その他資料に記載のない行事や情報等についても、随時ご 連絡させていただきますのでよろしくお願いします。

報告は以上です。

委員の皆様、ご質問やご意見等はありますでしょうか。

ないようであれば、その他に何かありますか。

杉田副委員長

それでは、社会教育委員を代表して出席している図書館協議会について報告します。市立図書館の設置に当たり図書館協議会が発足いたしました。第1回会議が4月27日に行われまして、図書館協議会会長が川口泰明さんに決定いたしました。また会長の指名により職務代理者は私がお受けすることになりました。第2回の図書館協議会は7月13日に予定されております。先ほど勉強会の件に図書館のことも含めてとお話しましたけど、協議会で出た問題とか徐々に絞られてくるかと思いますので、また皆さんにもご報告したいと思います。

髙橋委員長

ありがとうございました。

ちょっとテーマを変えますが、先ほどの勉強会について、 開催するとしたら都合の良い曜日とか委員の皆さんあります か。月1回くらいで考えています。場所については事務局に お任せします。自主学習会ですのでその時にご都合のつく委 員で行えればと考えています。特に要望がなければ事務局と 決めてしまいますがよろしいでしょうか。

特にないようですので、日程が決まりましたら皆さんにお 知らせさせていただきます。

それでは私から事務局に質問させてもらいます。

配付資料の事業計画で、3の「郷土愛を育み多様な文化に ふれ親しむ環境づくり」の中の文化財の保存・活用、鋸山日本 遺産「候補地域」活用事業が今年度は最後でございますが、何 か方策とか、今後これについて日本遺産になるかなっていう ような事業はございましょうか。

事務局 (桶口課長)

今年度の生涯学習課の事業計画の中に文化財の保存・活用がございます。その中で鋸山の日本遺産「候補地域」活用事業、こちらにつきましては令和3年度に候補地域ということで文化庁から認定を受けまして、令和5年度が事業の3年目、最終年度となります。

これまでの2年間で、まずは組織整備ということで地域の 団体や色んな方との協力体制、そして戦略立案ということで 様々なデータ収集ということで外国人客がどのぐらい来ているか、滞在時間がどうか、満足度はどうかなどの調査を行ってまいりました。また鋸山の魅力というところで、千五百羅漢像の実数の調査等といった事業も行っておりますし、昨年はフェリーを活用した鋸山クルーズやシンポジウムの開催といったところで情報発信を行ってきたところであります。また、それに加えまして今、力を入れているところが人材育成という部分で、鋸山の魅力を伝えられるガイドの研修、最終的には有償ガイドということで、お金を頂いてガイドを行うというような動きをしております。そこも今年度最終年度になります。

一方で鋸山の教室という講座を作りまして、小学3年生、5年生、また中学1年生に、昨年から富津市と鋸南町の両市・町の学校で「鋸山の教室」と題しました鋸山を中心とした歴史文化を子供たちと共有するということで、そういったところから地域を好きになるとか地域の魅力を発信していくことも大事な活動と思ってやっております。

またハード面では案内所とかトイレの位置を示す看板を立てたり、そういうハード整備も含め、今年度色んな事業を集結し、色々な情報発信をしながら鋸山の魅力を高めていけるように皆さんと協力して進めていくということになります。概要については以上でございます。

はい、ありがとうございました。

皆さんの何かご質問がある場合は、いかがでしょうか。

杉田副委員長

すみません、勉強会についての一つ提案と申しますか、この勉強会を行う時に、公民館の館長さん、館長さんでなくても関係者の方の参加をしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。社会教育の事案は、これまで研修会とか色んな場に出向かせていただいても、公民館がとても取り上げられることが多くて、これを公民館の関係者と一緒に聞いたら何ができるのだろうといつもそういう思いで帰ってきています。また公民館には図書室がありますよね。今まで図書館ができるまで富津市を支えてきてくれた図書室を、これから連携だとか、図書館と公民館の図書室の連携、そこに地域の人間が関わる、色んな形の連携を考えるときに、やっぱり公民館の方がそこにいてくださると、色んなご意見も伺いたいという思いがあるので、参加していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 (長谷川館長)

ご要望あれば出席して参加して連携していければなと思っております。よろしくお願いします。

髙橋委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしま したので、議長の職を解かせていただきます。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局

髙橋委員長、ありがとうございました。

(樋口課長)

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をい ただきありがとうございます。

以上をもちまして令和5年度第1回富津市社会教育委員会 議を閉会といたします。

ありがとうございました。